

病児保育室 きらきら園のご案内

【場所】倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院内

地域連携棟1階

(受託事業者) 社会福祉法人 敬仁会 保育所ババール園

【きらきら園電話番号】23-3321 (お問い合わせはこちらまで)

【利用時間】午前8時～午後6時まで

【利用の流れ】

- ①きらきら園予約 (利用カードを受け取る)
- ②診察を受ける (厚生病院新患受付11時まで)
※受付時間が遅くなる場合は他の患者さんと同じ診察の流れになりますので、
予めご了承ください。
- ③利用開始

月	火	水	木	金	土	日
◎	◎	◎	◎	◎	休	休

(土日、祝祭日、年末年始は除く)

【利用料】1日 1,500円 (生活保護世帯、市民非課税世帯は無料)

【対象児童】倉吉市・三朝町・湯梨浜町・北栄町・琴浦町に住所のある方

乳幼児：満6カ月になっていて保育所、幼稚園、認定こども園、届け出
保育施設に通っている方

小学生：小学校1年生～3年生の児童の方

※利用する初日に厚生病院小児科で必ず診察を受け、病児保育を利用できるか
判断してもらいます。別途診療代等が必要となります。

※登園許可が必要な感染症の方もお預かりすることが
出来ます。(詳しくはお問い合わせください。)

※厚生病院への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

